

2021年9月30日
株式会社ジャックス

一部家賃保証商品における遅延損害金徴求対応開始について

契約約款に記載の通り、弊社に対するお支払が遅延した場合の遅延損害金徴求について下記の通り対応を開始いたします。

記

1. 対応開始日

弊社システム対応完了に伴い、2021年10月12日以降に発送される「お振込のご案内」もしくは「口座不備のご案内」より対応開始となります。

2. 対象商品について

遅延損害金徴求を対象外としていた以下商品※

- ・VICCS-PLUS (A)
- ・VICCS-PLUS10 (A)
- ・VICCS-PAYMENT (A)
- ・VICCS-SPACE (A)
- ・VICCS-NEO (A)
- ・VICCS-ONE (A)
- ・住まーとプラス (A)
- ・RPプラスJ (A)
- ・RPプラスJ40 (A)
- ・セキュアレントシステム (A)
- ・東建ホームメイト家賃集金サービス

※商品により一部の対象先が遅延損害金対象外となっているものを含みます。

以上